

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 強一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小島 輝夫
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社いわき事業所 (福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地) クリナップ株式会社営業本部名古屋支店 (愛知県名古屋市東区代官町34番29号) クリナップ株式会社営業本部大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第56期 第2四半期連結 会計期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	54,193	28,962	112,811
経常利益又は経常損失() (百万円)	652	117	1,382
四半期(当期)純損失(百万円)	1,020	171	3,078
純資産額(百万円)	-	54,338	55,892
総資産額(百万円)	-	80,817	79,897
1株当たり純資産額(円)	-	1,116.27	1,143.48
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	20.91	3.52	62.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	67.2	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,143	-	3,945
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,172	-	3,405
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	144	-	874
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	16,470	16,300
従業員数(人)	-	3,458	3,411

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社をいう。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,458
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,617
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
厨房部門(百万円)	12,823
浴槽・洗面部門(百万円)	4,488
その他(百万円)	283
合計(百万円)	17,594

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
厨房部門(百万円)	7,016
浴槽・洗面部門(百万円)	616
その他(百万円)	151
合計(百万円)	7,784

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社および連結子会社をいう、以下同じ。)の受注生産品の売上高は、僅少でありますので記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
厨房部門(百万円)	22,486
浴槽・洗面部門(百万円)	5,281
その他(百万円)	1,195
合計(百万円)	28,962

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融危機および円高など、景気は先行き不透明感を強める状況が続きました。住宅市場におきましては、改正建築基準法の影響で新設住宅着工戸数が大幅ダウンしたため前年同期は上回るものの低水準で推移いたしました。

住宅設備機器業界におきましては、新設住宅着工戸数増の影響はまだ顕在化せず、リフォーム需要も低迷が続いたことから、システムキッチン、システムバスルームおよび洗面化粧台につきましても業界出荷は前年同期を割り込む状況となりました。

このような中で当社は、平成20年2月に発売した、わが国初の電動アシスト機能により引き出しを開け閉めできる高級品クラスのシステムキッチン「S・S・サーボ」のキャンペーンを継続、平成20年5月に発売した、お求めやすい価格帯の「S・S・ライトパッケージ」の拡販に注力し、平成20年9月にはお求めやすく納期も短縮した「クリンレディライトパッケージ」を発売、全国のショールーム活用を推進しながら需要の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上を部門別にみますと、厨房部門では主力の高級品クラスのシステムキッチン「S・S・」は“サーボキャンペーン”、“ライトパッケージ”が奏功し数量・金額とも前年同期を上回った一方、中・高級品クラスのシステムキッチン「クリンレディ」は前年を下回りました。この結果、厨房部門の売上高は、224億8千6百万円となりました。浴槽・洗面部門では、システムバスルームの中・高級品クラスの「アクリア」が堅調で数量・金額とも前年同期を上回り、洗面化粧台は数量は前年同期を上回ったものの金額では前年割れとなりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は、52億8千1百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同期比0.1%増の289億6千2百万円となりました。

利益面では、商品力強化による原価率上昇はありましたが、原価低減、販管費削減に努め営業利益1億7千4百万円、経常利益1億1千7百万円、四半期純損失1億7千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ2千4百万円（0.2%）増加して164億7千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動によって得られた資金は9億3千7百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失が6千2百万円、減価償却費が10億6千4百万円で、賞与引当金の増加が9億2千4百万円、未払金の増加が6億6千9百万円あった一方、売上債権の増加が12億7千1百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は4億9千8百万円となりました。これは、主に生産設備の増設および改修、営業拠点整備による有形固定資産の取得が4億4千万円あったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は4億1千7百万円となりました。これは長期借入金の約定返済3億2千2百万円、自己株式購入9千5百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当第2四半期連結会計期間77.6%、当第2四半期連結累計期間76.0%、前連結会計年度77.9%となっております。新設住宅着工戸数、中でも持家の着工数の回復が芳しくない場合、リフォーム需要の低迷が継続した場合、競合他社との競争が一層激化した場合、消費者ニーズに合致した新商品を適時に導入できなかった場合において、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。平成19年6月の改正建築基準法施行による新設住宅着工戸数の大幅減少の影響は払拭されつつありますが、米国サブプライムローン問題に端を発する金融危機が実体経済に悪影響を及ぼすことは否定できない状況にあります。こうした状況下、平成20年5月にお求めやすい価格帯の「S・S・ライトパッケージ」、平成20年9月には「クリンレディライトパッケージ」と矢継ぎ早に需要に則した新商品を投入し、全国ショールームを活用したリフォームフェア等により積極的な販売活動を推進してまいりました。

当社グループの収益は、革新的な商品とサービスを提供することによっております。今後も継続して、当社独自の画期的な新商品開発による他社との差別化ができるよう、産産・産学連携を含め積極的な体制をとってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果得られた資金は9億3千7百万円となりました。これは税金等調整前四半期純損失で、賞与引当金の増加、未払金の増加の一方、売上債権の増加があったこと等によるものです。

投資活動の結果使用した資金は、4億9千8百万円となりました。これは、生産設備の増設および改修、営業拠点整備に伴う有形固定資産の取得等によるものです。

財務活動の結果使用した資金は、4億1千7百万円となりました。これは、長期借入金の約定返済、自己株式の取得等によるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における資金は、第1四半期連結会計期間末に比べ2千4百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には164億7千万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金および設備投資資金について、内部留保資金または借入により調達することとしております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、高品質、高付加価値の革新的な商品を開発できると自負しておりますが、景況感の悪化もあり中・高級品市場が伸び悩む傾向にあります。また、競合他社動向を意識した新商品開発に各社積極的になり、業界環境は厳しさを増しております。この状況下で、先行優位、競争優位を維持するために、常々商品の機能を強化し差別化に努めるとともに、商品開発期間の短縮も行っておりますが、商品のライフサイクルも短縮化傾向にあり、開発コストの負担も増大しております。しかしながら、当社グループの将来の成長は、革新的な商品とサービスの提供にあると確信しており、今後も業界の標準を変える様な商品を開発し、業績に繋げてまいりたいと考えております。

また、当社グループは、ステンレスという素材を生かした他社にない商品づくりを特長のひとつとしております。ステンレス等原材料価格高騰は、当社グループの業績へ影響を少なからず与えておりましたが、その影響も縮小しつつあり、収益拡大する企業努力を継続してまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,942,374	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	48,942,374	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	48,942,374	-	13,267	-	12,351

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社井上	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	13,074	26.71
株式会社タカヤス	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	8,000	16.34
クリナップ社員持株会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	2,398	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,042	4.17
クリナップ真栄会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,449	2.96
ダンスケバンククライアンツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	Holmens Kanal 2-12,1092 Copenhagen K Denmark (常任代理人住所 東京都中央区日本橋 3丁目11番1号)	1,374	2.80
クリナップ共進会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,161	2.37
井上 登	東京都北区	1,049	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,043	2.13
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	693	1.41
計	-	32,286	65.96

(注) 上記の所有株式数のうち、信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口 1,191千株
 信託口 709千株
 信託口 141千株

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 263,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,664,000	486,510	-
単元未満株式	普通株式 14,674	-	-
発行済株式総数	48,942,374	-	-
総株主の議決権	-	486,510	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。
 なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個は名義書換失念株式のため、「議決権の数」欄に含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	263,700	-	263,700	0.53
計	-	263,700	-	263,700	0.53

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	542	713	749	761	627	515
最低(円)	485	508	670	594	402	392

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員	取締役	執行役員	佐藤 茂	平成20年7月1日
取締役	常務執行役員 直需事業部長	取締役	常務執行役員 直需事業部長 兼直需部長	松浦 昌孝	平成20年10月6日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位をもって記載することといたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,961	13,794
受取手形及び売掛金	24,923	25,936
有価証券	1,807	2,506
商品及び製品	3,436	1,749
仕掛品	139	138
原材料及び貯蔵品	1,138	1,153
その他	4,831	4,317
貸倒引当金	71	52
流動資産合計	51,167	49,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,677	9,836
その他(純額)	11,737	12,044
有形固定資産合計	21,414	21,881
無形固定資産		
投資その他の資産	2,551	2,705
投資有価証券	2,345	2,297
その他	3,528	3,787
貸倒引当金	190	317
投資その他の資産合計	5,683	5,767
固定資産合計	29,649	30,354
資産合計	80,817	79,897

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,180	6,557
短期借入金	2,128	1,151
未払金	8,040	8,010
未払法人税等	258	311
賞与引当金	1,394	1,206
その他	1,413	627
流動負債合計	20,416	17,865
固定負債		
長期借入金	2,744	2,992
退職給付引当金	923	818
役員退職慰労引当金	424	424
その他	1,970	1,904
固定負債合計	6,062	6,139
負債合計	26,479	24,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	28,534	30,017
自己株式	158	63
株主資本合計	53,994	55,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	339	319
為替換算調整勘定	4	-
評価・換算差額等合計	343	319
純資産合計	54,338	55,892
負債純資産合計	80,817	79,897

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	54,193
売上原価	36,209
売上総利益	17,983
販売費及び一般管理費	¹ 18,590
営業損失 ()	606
営業外収益	
受取利息	43
受取配当金	32
仕入割引	192
その他	88
営業外収益合計	357
営業外費用	
支払利息	38
売上割引	331
その他	32
営業外費用合計	402
経常損失 ()	652
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除売却損	39
投資有価証券評価損	89
減損損失	2
社葬費用	52
その他	14
特別損失合計	198
税金等調整前四半期純損失 ()	850
法人税等	² 169
四半期純損失 ()	1,020

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	28,962
売上原価	19,453
売上総利益	9,509
販売費及び一般管理費	9,334 ¹
営業利益	174
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	1
仕入割引	98
その他	37
営業外収益合計	161
営業外費用	
支払利息	20
売上割引	172
その他	24
営業外費用合計	218
経常利益	117
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除売却損	33
投資有価証券評価損	81
社葬費用	52
その他	12
特別損失合計	180
税金等調整前四半期純損失()	62
法人税等	109 ²
四半期純損失()	171

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	850
減価償却費	2,007
賞与引当金の増減額(は減少)	188
売上債権の増減額(は増加)	1,649
たな卸資産の増減額(は増加)	1,977
仕入債務の増減額(は減少)	618
未払金の増減額(は減少)	89
その他	261
小計	1,283
利息及び配当金の受取額	75
利息の支払額	32
法人税等の支払額	183
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	463
有形固定資産の売却による収入	6
無形固定資産の取得による支出	292
投資有価証券の取得による支出	425
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500
長期借入金の返済による支出	771
配当金の支払額	488
その他	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	144
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115
現金及び現金同等物の期首残高	16,300
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,470

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、可麗娜厨衛(上海)有限公司は会社運営の方向性が定まり、戦略的にも重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、クリナップロジスティクス(株)は、平成20年4月1日を合併期日としてクリナップ運輸(株)を吸収合併しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5. 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社および国内連結子会社の機械装置については、従来、主な耐用年数を5～13年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より5～14年に変更しました。

この変更は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果に伴う変更によるものであります。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失は、それぞれ41百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1	有形固定資産の減価償却累計額は、31,225百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、30,202百万円であります。		
2	保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。	保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。		
	保証先	保証額(百万円)	保証先	保証額(百万円)
	従業員	72	従業員	77
3	受取手形裏書譲渡高 4,154百万円	受取手形裏書譲渡高 3,830百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 運賃荷造費・倉庫料 2,992百万円 広告宣伝費及び販売促進費 1,788 給与手当・賞与 4,503 賞与引当金繰入額 912 減価償却費 992 貸倒引当金繰入額 16
2	当第2四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 運賃荷造費・倉庫料 1,530百万円 広告宣伝費及び販売促進費 916 給与手当・賞与 2,143 賞与引当金繰入額 562 減価償却費 501 貸倒引当金繰入額 22
2	当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	14,961
有価証券勘定	1,807
償還までの期間が3か月を超える債券	298
現金及び現金同等物	16,470

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,942,374株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 263,721株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	488	10	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	243	5	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社は、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っております。
 当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
 全セグメントの売上高の合計、営業損益の金額の合計額に占める「住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
 全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
 連結売上高に占める「海外売上高」の割合が10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,116.27円	1株当たり純資産額	1,143.48円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	20.91円	1株当たり四半期純損失金額	3.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(百万円)	1,020	171
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,020	171
期中平均株式数(千株)	48,778	48,778

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

(自己株式取得)

当社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

60万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.23%)

(3) 株式の取得価額の総額

300百万円(上限)

(4) 取得期間

平成20年11月10日～平成20年11月28日

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....243百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

クリナップ株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 櫻井 嘉雄 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。